

職員手当

職員には給料のほか、各職員の生活実態、勤務条件の違いなどを考慮して手当を支給しています。なお、退職手当は退職したときの給料月額に、退職事由と勤続年数による一定の支給割合を乗じた基本額に、役職別の貢献度に応じた調整額を加算して支給します。

(1) 扶養手当・住居手当・通勤手当・地域手当(平成21年4月1日現在)

扶養手当	配偶者▶13,000円
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目▶11,000円
	配偶者以外の扶養親族1人につき▶6,500円
	16歳から22歳までの子についての加算▶5,000円
住居手当	借家▶限度額27,500円
	持家▶4,000円
通勤手当	交通機関利用者▶限度額55,000円
	交通用具利用者▶限度額38,100円
地域手当	東京都特別区に勤務する職員▶給料、扶養手当などの合計額の17%
	医師・歯科医師▶給料、扶養手当などの合計額の14%

(2) 特殊勤務手当(平成20年度)

職員全体に占める手当支給職員の割合▶28.3%

1人当たり平均支給年額▶34,000円

おもな手当▶清掃手当、防疫等業務手当、夜間清掃手当、夜間特殊業務手当、消防特殊業務手当、高所作業手当、有害物取扱手当、緊急医療等従事手当ほか 全22種類

(3) 時間外勤務手当

区分	平成20年度	平成19年度
支給総額	4億4,361万2千円	6億156万8千円
1人当たり平均支給年額	179,000円	235,000円

(4) 期末・勤勉手当の支給割合(平成21年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当	※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。
6月期支給	1.35月分	0.725月分	
12月期支給	1.55月分	0.725月分	
計	2.9月分	1.45月分	

(5) 退職手当

支給割合(平成21年4月1日現在)

	勤続年数	自己都合退職	勤奨・定年退職
基本額	20年	23.50月分	30.55月分
	25年	33.50月分	41.34月分
	35年	47.50月分	59.28月分
	最高支給限度額	59.28月分	59.28月分
調整額	職員の在職区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円~45,850円)		

1人当たり平均支給額(平成20年度)

支給額	2,500万4千円
勤続年数	34年11か月

特別職の給料等

(平成21年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
給料	市長	1,173,000円
	副市長	899,000円
報酬	議長	704,000円
	副議長	655,000円
	議員	625,000円

(算定方法) 給料月額等×120/100×支給割合
(支給割合) 6月期 1.55月分
12月期 1.70月分
計 3.25月分



西部市民サービスセンター

職員数

効率的な職員配置で74人減

秋田市の部門別職員数は下表のとおりです。平成18年3月に策定した第3次秋田市定員適正化計画に基づき、職員数の計画的な削減を進めると同時に、職員を効率的に配置しました。

★部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		対前年増減数	
	平成21年	平成20年		
一般行政	議会	21	21	0
	総務	411	425	-14
	税務	131	131	0
	民生	316	339	-23
	衛生	315	332	-17
	労働	3	3	0
	農水	70	83	-13
	商工	31	33	-2
	土木	282	282	0
	小計	1,580	1,649	-69
特別行政	教育	505	517	-12
	消防	401	400	1
	小計	906	917	-11
公営企業等	病院	461	467	-6
	水道	177	181	-4
	下水道	78	79	-1
	その他	125	108	17
	小計	841	835	6
合計	3,327	3,401	-74	

*職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員および非常勤職員を除いています。

概要

市職員 の給与

市職員の給与のあらましをご紹介します。
市職員の給与は国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、市議会の審議を経て条例で定められています。
なお、秋田市の条例で定められた現行の給与制度は、国に準じたものになっています。

問い合わせ

人事課 ☎(866)2012



人件費

平成20年度の人件費(普通会計決算)と、歳出に占める人件費の割合です。人件費には一般職と特別職の職員に支給する給与、報酬、共済組合の負担金、退職手当、退職年金、公務災害補償費などが含まれます。

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)
1,124億852万8千円	14億9,459万7千円	241億240万8千円

平成20年度 人件費率(B/A)	平成19年度 人件費率
21.4%	21.6%

住民基本台帳人口
324,512人
(平成21年3月31日現在)

実質収支…歳入－歳出の額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額。平成20年度の秋田市の実質収支は黒字でした。

職員 給与費

平成21年度の職員給与費(普通会計当初予算)です。職員給与費の内訳は給料と扶養・通勤・住居・時間外勤務・期末・勤勉などの諸手当で退職手当は含まれません。

職員数(A)	給与費				年間1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,610人	109億7,043万9千円	21億6,797万2千円	44億5,437万5千円	175億9,278万6千円	674万1千円

※職員給与費は、普通会計(一般会計と市有林会計の合計)による数値です。他都市と比較しやすくするため、普通会計による公表を行っています。

市職員の給料

(平成21年4月1日現在)

職員の給料は職種、学歴、経験年数などによって決まります。職員構成比の高い一般行政職の給料は次のとおりです。

(1) 初任給

区分	初任給	採用2年経過後の給料額
大学卒	172,200円	184,200円
高校卒	140,100円	148,500円

(2) 平均給料月額と平均年齢

平均給料月額	平均年齢
354,300円	44.1歳

(3) 経験年数別・学歴別給料月額

区分	経験年数		
	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	245,800円	288,500円	345,700円
高校卒	201,200円	253,500円	290,900円



一般行政職の 級別職員数

(平成21年4月1日現在)

職員の給料は職務と責任の程度などに応じて区分しており、一般行政職の職員には1級～8級に区分した「行政職給料表(1)」が適用されます。下表は一般行政職の級別職員数とその構成比です。

区分	1級	2級	3級	4級		5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主事技師	主査	主事技師	主査	主席主査(係長)	課長補佐	課長	次長	部長
職員数	30人	92人	264人	72人	9人	237人	196人	172人	129人	51人	22人
構成比	2.4%	7.2%	20.7%	5.7%	0.7%	18.6%	15.4%	13.5%	10.1%	4.0%	1.7%
1年前の構成比	3.1%	7.7%	18.7%	10.1%	0.5%	13.9%	15.6%	13.5%	10.5%	4.1%	2.4%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。